

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第78期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 住友朱之助
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 正
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	12,417	13,998	16,134	16,377	15,811
経常利益又は経常損失 (百万円)	664	1,231	1,751	1,291	732
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	524	1,092	1,583	922	1,005
包括利益 (百万円)	441	1,459	1,676	1,030	521
純資産額 (百万円)	11,406	12,758	14,284	15,175	14,536
総資産額 (百万円)	16,873	18,825	21,535	24,698	24,980
1株当たり純資産額 (円)	1,062.49	1,188.42	1,330.59	1,413.60	1,354.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	48.90	101.75	147.50	85.96	93.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	67.8	66.3	61.4	58.2
自己資本利益率 (%)	4.7	9.0	11.7	6.3	-
株価収益率 (倍)	6.2	10.8	5.8	8.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,149	2,526	1,150	404	1,048
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	660	376	1,525	1,997	2,674
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	284	281	543	563	1,483
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,386	3,254	3,423	2,394	2,252
従業員数 (名)	269 (65)	272 (71)	292 (75)	306 (77)	304 (82)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第78期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	10,711	12,461	14,479	14,790	14,176
経常利益 (百万円)	596	1,388	1,539	1,060	576
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	553	1,310	1,462	785	1,286
資本金 (百万円)	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901
発行済株式総数 (千株)	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
純資産額 (百万円)	10,662	12,242	13,627	14,307	13,373
総資産額 (百万円)	15,111	17,521	20,084	22,956	22,952
1株当たり純資産額 (円)	993.15	1,140.37	1,269.38	1,332.71	1,245.71
1株当たり配当額 (円)	8.00	12.00	14.00	12.00	10.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(5.00)	(7.00)	(6.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	51.52	122.09	136.26	73.16	119.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	69.9	67.8	62.3	58.3
自己資本利益率 (%)	5.3	11.4	11.3	5.6	-
株価収益率 (倍)	5.9	9.0	6.3	9.5	-
配当性向 (%)	15.5	9.8	10.3	16.4	-
従業員数 (名)	198 (24)	199 (29)	218 (29)	228 (33)	231 (38)
株主総利回り (%)	91.7	330.8	264.8	219.2	225.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	759	1,581	1,555	875	959
最低株価 (円)	255	260	730	515	494

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第78期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1938年11月 大阪府北河内郡（現 大東市 技術開発センター）に大東化学工業所として創業。群青の製造を開始。
- 1949年12月 株式会社大東化学工業所に改組（会社設立年月）。ナフトール染料（天然繊維用）を中心に製造販売。
- 1957年 5月 分散アゾイック染料を上市、合成繊維用染料分野に進出。
- 1957年 8月 ジアゾ感光紙用感光剤を上市、記録材料分野に進出。
- 1962年 4月 写真材料分野に進出。
- 1964年 2月 本社を大阪市東区（現 中央区）に移転。
- 1964年 5月 東京都中央区に東京営業所を開設。
- 1972年10月 静岡県小笠郡（現 掛川市）に静岡工場を開設。
- 1974年10月 子会社鶴見興業株式会社（現 日本エコロジー株式会社）を設立。（現 連結子会社）
- 1978年 4月 電子材料（感光性材料）分野に進出。
- 1978年 7月 ダイトー技研株式会社を設立。
- 1985年 6月 子会社大東サービス有限公司（現 ディー・エス・エス株式会社）を設立。（現 連結子会社）
- 1986年 2月 医薬中間体分野に進出。
- 1991年10月 社名をダイトケミックス株式会社に変更、本社を大阪市福島区に移転。
- 1993年 9月 関連会社ダイトー技研株式会社を子会社とする。
- 1995年 8月 子会社岩手ケミカル株式会社を設立。
- 1996年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1998年 4月 福井県福井市に福井工場を開設。
- 2000年 3月 静岡工場にて医薬品製造業許可を取得、医薬原体分野に進出。
- 2002年 2月 本社を大阪市鶴見区に移転。
- 2004年 2月 関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを設立。
- 2005年 3月 関連会社DAITO-KISCO Corporationを設立。（現 関連会社）
- 2005年 6月 関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを子会社とする。
- 2007年 5月 子会社ダイトー技研株式会社の全株式を譲渡。
- 2011年12月 子会社岩手ケミカル株式会社を清算。
- 2013年 5月 子会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを清算。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
- 2017年10月 単元株式数を1,000株から100株に変更。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

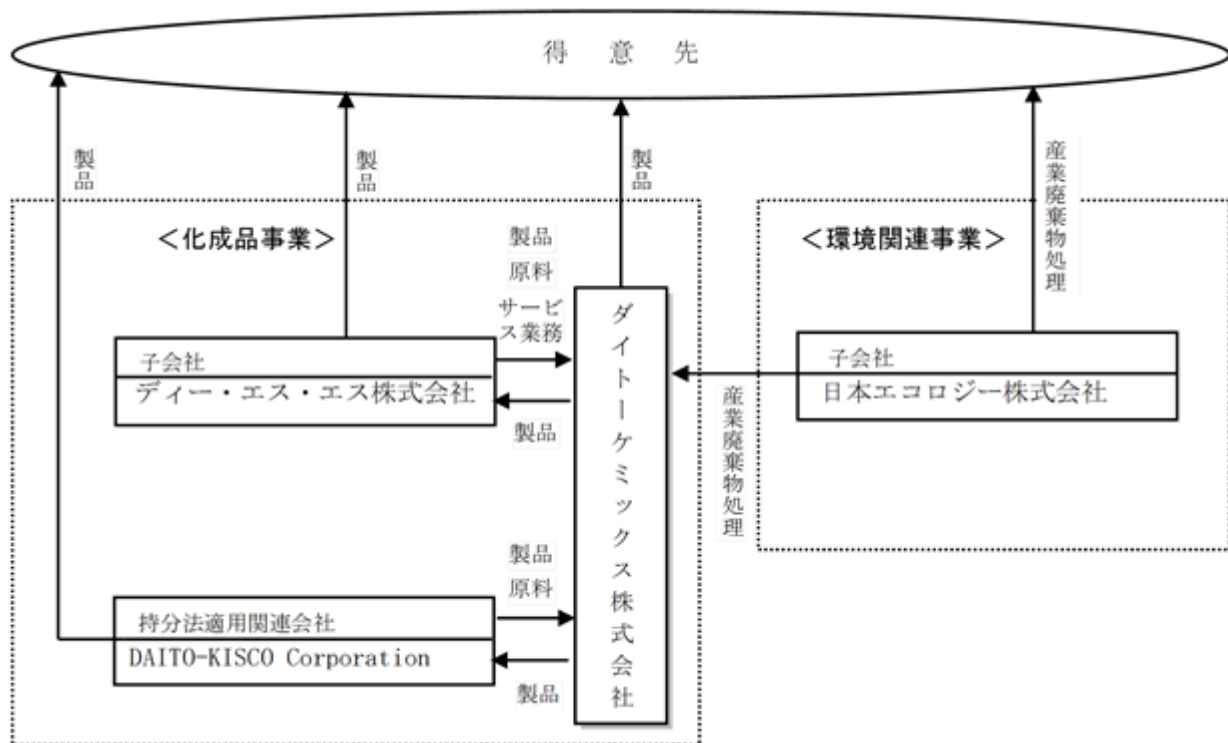
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社2社、関連会社1社で構成されており、「化成品事業」として各種化成品の製造・販売を主な事業とし、「環境関連事業」として産業廃棄物の処理等の事業を営んでおります。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	売上区分	事業に係わる位置付け
化成品事業	電子材料	当社およびDAITO-KISCO Corporationが製造・販売しております。また、当社はDAITO-KISCO Corporationから製品・原料の一部を購入しております。
	イメージング材料	当社が製造・販売しております。
	医薬中間体	当社が製造・販売しております。
	その他化成品	当社およびディー・エス・エス株式会社が製造・販売しているほか、ディー・エス・エス株式会社は物流管理、生産、環境・設備保全等の業務請負をしております。また、当社はディー・エス・エス株式会社から製品・原料の一部を購入しております。
環境関連事業	産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル	日本エコロジー株式会社は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを主な業務としており、一部当社が廃液処理を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社2社は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任 等(名)	営業上の取引	その他
(連結子会社) 日本エコロジー株式会 社	大阪市都島区	200	環境関連事業	100.0	1	産業廃棄物の 処理委託	設備等の賃貸 債務保証
ディー・エス・エス株 式会社	大阪市鶴見区	12	化成品事業	100.0	1	原料の購入 物流管理、生 産補助等の請 負業務	資金取引 設備等の賃貸
(持分法適用関連会社) DAITO-KISCO Corporation (注4)	韓国益山市	(百万ウォン) 10,000	同上	50.0	2	製品・原料の 購入および製 品の販売	債務保証

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記各社は特定子会社に該当いたしません。
 3 上記各社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
 4 債務超過会社であり、2023年12月末時点の債務超過額は1,057百万円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
化成品事業	270	(72)
環境関連事業	34	(10)
合計	304	(82)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 臨時従業員には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
231 (38)	41.9	16.5	6,394

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4 臨時従業員数には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5 当社従業員は全て化成品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社および国内連結子会社のうちディー・エス・エス株式会社においてそれぞれ組織されており、化学一般労働連合組合関西地方本部に属しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社および連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営方針

社会、顧客が求める一步先の製品・技術・サービスを提供することで更なる信頼を獲得し、安定的・持続的に成長するスペシャリティ・ファインケミカル企業グループを目指す。

1. コーポレートガバナンス、コンプライアンスの充実・強化、製造、製品の環境・安全（レスポンシブル・ケア）を重視したCSRに取り組み、サステナブルな社会を実現する。
2. 「ものづくり」メーカーとして、安全第一を基本に置き、QCDを大切に迅速かつ丁寧に対応し顧客満足を上げていく。
3. 既存技術の総合力強化と新規技術を習得し、新規受託品、自社製品の開発を進める。
4. 健全な財務体質を向上していくとともに、資源の有効活用を図っていく。
5. 困難な課題にもあきらめずに挑戦し、乗り切っていく。

経営課題

1. 売上拡大と新製品開発のスピードアップ
 目標：当社売上高190億円、うち開発品30億円
2. 設備投資の充実：DX推進、AI活用、自動化等による安全、品質の向上と省力化
 目標：3年間で総額約30億円の設備投資
3. 全体最適化での徹底した生産性向上、コスト削減
 目標：平均労働生産性比率1.2倍（2023年度比）
4. 人材採用と育成、健康経営の充実
 目標：3年間で約30名の採用、教育費65百万円
5. 2030年までにGHG排出量15%削減（2019年度比）
6. グループ力を強化し、シナジー効果の最大化

経営目標

《2026年度（2027年3月期）連結経営目標》		《2030年度ありたい姿》
売上高	200億円	250億円
経常利益	13億円	25億円
経常利益率	6%以上	10%以上
EBITDA	25億円（当社単体）	35億円（当社単体）

分野における事業戦略

化成品事業

1. 電子材料分野
 - ・先端フォトレジスト用材料の受託拡大
 - ・i線フォトレジスト用感光性材料の増産
 - ・カラーフィルター用材料、有機EL材料の受託拡大
2. イメージング材料分野
 - ・フィルム用材料、記録材料の受託拡大
 - ・インスタントカラー用色材の増産
 - ・インクジェット用色素の安定供給
3. 医薬中間体分野
 - ・既存製品の安定供給
4. その他化成品
 - ・既存製品の安定供給と顧客拡大活動
5. 新規事業創出
 - ・既存分野以外にも分野拡大、顧客拡大
 - ・自社製品の開発促進

環境関連事業

- ・リサイクル分野の強化

資本政策と株主配当方針

当社は、健全な企業経営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様へ利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

なお、上記の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来の業績を保証するものではありません。

経営環境

今後のわが国経済は、緩やかな回復傾向が続くものの、資源エネルギー価格の高騰の影響や、海外経済の減速懸念など、引き続き先行き不透明な状態で推移するものと予想されます。

当社グループの化成品事業における半導体材料は、緩やかに回復しており、高速通信、データセンター、車載用（自動運転、先進運転支援システム）、DXやAI用途拡大などによる半導体需要の増加が見込まれます。電子機器用のディスプレイ材料、フィルム材料においても、需要の回復傾向が続いており、液晶・有機ELディスプレイともに、増加すると見込んでおります。写真材料は、インスタント写真の需要継続が見込まれる一方で、印刷材料は、ペーパーレス化などの動きにより、縮小傾向が継続すると見込まれます。医薬中間体は、既存製品の安定供給に努めつつ、CMO（医薬品製造受託機関）のニーズの高まりのなかで、当社として受託製造が可能な場合に取組みを模索してまいります。

環境関連事業においては、産業廃棄物処理分野では、製造業の生産調整などもあり、産業廃棄物の受託量はほぼ横ばいで推移しております。化学品リサイクル分野では、非電子部品関連は低調でしたが、電子部品関連が好調に推移したことから受託量、売上高ともに増加しております。今後、製造業の持ち直しにより、化学品リサイクル分野の電子部品関連を中心に受託量の増加傾向が続くと考えております。また、企業のグリーン調達、CSR調達の意識の高まりとともにリユース、リサイクルへの関心は、引き続き高くなってきております。

このような環境ではありますが、当社グループは、広く社会に必要とされる製品を安定的に供給し、社会的責任を果たしていくために、企業体質の強化を図ってまいります。

優先的に対処すべき課題

当社グループは、製品・技術・サービスの提供を通じて、快適でより豊かな社会づくりに貢献することを経営理念に掲げ、事業活動に取り組んできました。今後も、この取組みを様々な社会課題の解決に繋がる活動であると位置づけ、持続可能な開発目標（SDGs）の達成により、サステナブルな社会の実現に貢献していきたいと考えています。

引き続き、経営理念・行動指針に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、2026年度に売上高200億円の達成を目指して取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社グループのうち主要な事業を営む当社に関する取組につき記載しております。

(1) ガバナンス

当社は、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するために取締役会を設置し、コンプライアンス経営、環境経営、社会貢献活動、近年においては様々な情報セキュリティに関する事項等を含む各事業部門の業務進捗状況を監督し、適切かつ迅速な意思決定を行っております。その過程のなかで、環境や社会に関わる様々な課題であるリスクと課題解決に向けた取り組みに伴う機会を把握・管理し、代表取締役がその責任を負うマネジメントシステム推進体制を構築しております。

サステナビリティに関するリスクおよび機会を含む重要事項の決定にあたっては、各事業部門・関係責任部署が立案し、執行役員で構成する経営会議や各事業部門長で構成される部長会にて報告・協議・決定され、取締役会に報告され、これにより取締役会はサステナビリティへの取組みを監督しております。取締役会には、独立性を確保した社外取締役、社外監査役が参加しており、経営の多様化や監督機能の強化を図っております。

(2) リスク管理

当社では、事業上のリスク管理に関する「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」を定めており、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。事業上のリスク（経営全般、法令等の遵守、財務報告、情報システム、研究開発活動、環境、安全衛生・災害・事故等、人事労務、その他）を認識し、リスク毎に主管部門を定め、各部門から報告された企業倫理・法令遵守・リスク管理に関する重要問題について、執行役員社長が委員長を務める全社横断的な組織である「企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会」にて必要の都度、協議されております。

また、当社はISO9001（品質）、ISO14001（環境）の認証を取得しており、各マネジメントシステムの運用を通じて、サステナビリティに関するリスクおよび機会への取組みを認識し、定期的に評価、管理しております。

(3) 戦略

当社の人材育成方針、教育方針および社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材育成方針

1. 自ら主体性を持って積極的・能動的に考え、行動できる社員の育成を目指します。
2. 能力開発の中心はOJTによって行い、それを補完するために集合研修を実施します。
3. あらゆる階層の管理者は、部下の能力開発指導者としての責任を果たします。
4. 社員の職能別基礎能力の底上げを図ります。
5. 各部門の職能別専門性を高度化するため、支援を行います。

教育方針

1. 将来の経営幹部育成を目的として、経営戦略立案研修、部門構想策定研修、OJTリーダー研修、その他経営・マネジメント等に関する研修を役職位に応じて実施します。
2. 各種研修が事業所間・部署間の垣根を越えた課題共有の場となるよう企画立案します。

人権に関する行動計画

当社は、あらゆる事業活動の場面において、基本的人権と多様性を尊重し、常に社会人としての自覚を持ち、良識と責任を持って行動します。

社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、自己実現ができる職場環境を維持・拡充するとともに公私のけじめをつけた職場運営を行います。

また、社内外を問わず個人情報を適切に管理し、プライバシーを尊重します。

ハラスメント防止の会社方針を定期的に掲示し、役員を含めた全従業員に周知するとともに全社教育を実施しています。

女性の活躍推進に向けた取り組み

当社は、女性が活躍できる雇用環境を整備するための行動計画を策定しています。

具体的には、採用ウェブサイトおよびパンフレット等において社内で活躍する女性社員の積極的紹介、女性の積極的採用、育児介護休業やその他社内制度についての周知などに取り組んでおります。

健康経営の推進

当社は、あらゆる企業活動を実現するためには社員のチカラが最も大切であると考えています。そのために、社員一人ひとりが心身ともに健康で充実した日々を送れるよう、健康三要素である「食事」、「休養（睡眠）」、「運動」をバランスよく意識して取り組み、健康管理・健康増進をはじめとする働きやすい職場環境づくりを推進します。

また、会社と社員が一丸となって取り組むための健康経営推進委員会を組織し、これまで以上に健康経営方針、健康宣言の実現を目指しております。

労働安全衛生

当社は、ものづくりメーカーとして化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、品質保証に組み込み、持続可能な発展に向けた社会づくりを目指しています。そのなかでも、化学物質を取り扱うものとして、「安全第一」を基本とし、無事故、無災害を目指し、安全操業に努め、社員と社会の安全の確保に努めております。

(4) 指標および目標

当社の「人材の多様性の確保を含む人材育成方針および社内環境整備に関する方針」に関する指標は以下のとおりであります。

当社の指標および目標と2023年度の取り組み実績

指標および目標	実績
2025年度までに正社員に占める女性社員割合8%	7%
男女正社員の平均継続勤続年数の差異一桁台の維持	5.8年
2025年までに全社員の有休休暇取得日数を2019年度比で10%向上	11%向上

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因としては、以下のようなものがあります。なお、以下に記載しておりますリスクのほかに様々なリスクが存在しており、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社グループは、各種リスク発生の可能性を把握した上で、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載する方法などにより、発生の回避および発生時に迅速・的確な対応に万全を尽くす所存であります。なお、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動に関するリスク

業界景気変動リスク

当社グループが主力の事業として展開する業界は、半導体業界、フラットパネルディスプレイ業界、写真業界、医薬品業界および環境関連業界であります。当社グループの関連業界は、需要動向に大きな影響を受け、技術革新が速くライフサイクルも短いものが多いため、市場状況やそれに連動した価格変動が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動による影響リスク

当社グループは、海外との取引につきましては、円建てでの決済を基本としておりますが、最近ではドル建てによる取引が増加傾向にあり、為替予約等によるリスクヘッジを実需の範囲内で適宜行っております。これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達価格の急騰・高騰リスク

当社グループは、市況価格に影響を受ける原材料を使用して、製造、販売活動を行っております。想定を上回る原材料の調達価格の急騰、高騰により、日常の生産活動のなかでのコスト低減努力や製品価格の改定で原材料の調達価格の上昇分を吸収できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株価下落リスク

当社グループは、市場性のある株式および市場性のない株式を保有しております。このうち、市場性のある株式については、大幅な株価下落が生じた場合に評価損が発生し、市場性のない株式については、発行会社の実質価額が著しく下落した場合に評価損が発生するため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動に関するリスク

研究開発リスク

当社グループの研究開発は、技術革新のスピードの速さ、顧客ニーズの変化、また他社における画期的な技術の確立等、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達リスク

当社グループは、原材料の調達先を複数確保するなどにより、安定的な原材料の調達に努めておりますが、原材料メーカーの事故、品質不良、倒産、公的規制、地震、津波、その他の自然災害およびその他要因による供給停止等により、当社グループ製品の生産活動に支障をきたす場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

生産活動リスク

当社グループの生産拠点において、事故や災害による損害防止のため、日常において設備の点検や各種安全活動等を行っております。しかし、これらの活動等にもかかわらず、自然災害、不測の事故、感染症の蔓延などの影響を完全に防止することは出来ません。これらの災害などが発生し、当社グループの業務や地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、補償などの費用の発生、生産活動停止に伴う機会損失等により、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

これらの災害などについては、事業継続計画（BCP）によりバックアップ体制の確保や、損害保険を付すなどの対応をしておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

人材の確保および育成のリスク

当社グループの持続的な成長を実現するためには、有能な人材を確保・育成することは重要であると認識しております。労働者人口の減少、雇用情勢の変動や有能な社員など人材の流出が頻発する場合等により、人材確保や育成が計画通りに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質リスク

当社グループは、品質保証の国際規格ISO9001に従って品質マネジメントシステムを確立し、各生産拠点の品質管理体制のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、クレームが発生する可能性がないという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

環境リスク

当社グループは、環境改善の国際規格ISO14001に従って環境マネジメントシステムを確立し、排気、排水、有害物質の使用、廃棄物の処理、土壌汚染を規制する様々な環境に関する法的規制に対して環境改善活動を積極的に推進しております。当社グループは、これらに細心の注意を払い環境の保護と向上に努めておりますが、事業活動に関し環境責任を負うリスクを抱えております。また、近年においては、環境に関する規制が強化される傾向にあり、当社グループにおいては、これらの法規制等への対応のために費用や補償が生じ、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムリスク

当社グループは、さまざまな情報システムを使用して業務を遂行しており、適切にシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、不正アクセス等の要因により、情報システムの障害、事業に関する秘密情報および個人情報の漏洩、改ざん等の事態が起こる可能性があります。これらの対応のために費用や補償が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制および訴訟等に関するリスク

公的規制リスク

当社グループの事業は、投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制、化学物質に関する制限や規制等さまざまな公的規制の適用を受けます。さらに今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のためのコストが発生する可能性も否定できません。これらの規制は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスク

当社グループは、取引先や第三者との間で紛争が生じ、訴訟・その他法的手続きにつながるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産リスク

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、事業の競争力を強化してきました。知的財産については、厳正な管理を行っているものの、予期せぬ事態により外部に流し、第三者が当社グループの知的財産権を使用して類似製品を製造・販売することを効果的に防止できない可能性があります。さらに、他社の知的財産権を十分に調査した上で事業活動を行っておりますが、他社から知的財産権への抵触を訴えられた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

関係会社への投資リスク

当社は、経営資源を有効活用し、収益基盤の多様化を進めるため複数の関係会社を有しております。これらの関係会社は、今後の事業展開によって投資額が膨らむ可能性があります。また、経済環境の変化によっては、期待した成果が得られる保証はなく、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、連結財務諸表において各関係会社の経営成績は反映されておりますが、関係会社各社の業績状況によっては、個別財務諸表において関係会社株式の評価損が発生する可能性があります。

固定資産の減損リスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落等により、減損損失が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

イ．財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比2億81百万円増の249億80百万円となりました。

負債合計は前連結会計年度末比9億21百万円増の104億44百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末比6億39百万円減の145億36百万円となりました。

ロ．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策での規制緩和などにより国内需要を中心に緩やかな回復基調にあるものの、外国為替相場における円安の長期化、エネルギー価格や原材料費の高止まりなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの化成事業に関する半導体材料は、在庫調整と需要回復の遅れにより低調に推移いたしました。ディスプレイ材料に関しても、需要の低迷により低調に推移いたしました。

写真材料では、アフターコロナにおける回復傾向が継続し、インスタント写真の需要が増加いたしました。印刷材料は、ペーパーレス化などの動きにより、縮小傾向が継続しております。

医薬品業界では、世界医薬品市場、国内医薬品市場は拡大を継続しておりますが、当社が販売する医薬中間体は在庫調整により低調に推移いたしました。

環境関連事業につきましては、産業廃棄物処理分野では、製造業の持ち直しにより、排出量が増加いたしました。化学品リサイクル分野では、電子部品関連の稼働率の向上に伴い好調に推移いたしました。引き続きリユース、リサイクルへの関心は、高くなってきております。

このような環境のもとで当社グループは、2020年3月期をスタートとする5ヵ年の中期経営計画を策定し、その目標達成に向けて、各種施策に取り組みました。

特に、先端の半導体用感光性材料やディスプレイ周辺材料などの電子材料、印刷用色材などの機能性材料、ヘルスケア用途向け材料の新製品開発、廃棄物処理、リサイクルの特殊技術開発などに積極的に取り組むと同時に、生産能力の増強に向けた設備投資、持続的な成長と最適な組織運営を図るための社員採用など、成長投資にも積極的に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.5%減の158億11百万円となりました。経常損益は、持分法適用関連会社における減損損失22億91百万円の発生に伴う持分相当額（50%）の計上などにより、7億32百万円の損失となりました。このため親会社株主に帰属する当期純損失は10億5百万円（前連結会計年度は9億22百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

化成事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比4.2%減の142億59百万円となりました。

）電子材料

半導体用感光性材料は、販売数量、売上高ともに減少いたしました。ディスプレイ用材料は、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、電子材料の売上高は、前連結会計年度比4.4%減の98億75百万円となりました。

）イメージング材料

フィルム用材料は、製品構成により、販売数量は減少しましたが、売上高は増加いたしました。写真材料は、製品構成により、販売数量は増加しましたが、売上高は減少いたしました。印刷材料は、製品構成により、販売数量は増加しましたが、売上高は減少いたしました。

この結果、イメージング材料の売上高は、前連結会計年度比0.5%増の30億84百万円となりました。

）医薬中間体

医薬中間体は、製品構成により、販売数量は増加しましたが、売上高は減少いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前連結会計年度比11.3%減の10億39百万円となりました。

）その他化成品

その他化成品は、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、その他化成品の売上高は、前連結会計年度比16.1%減の2億60百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比4.0%増の15億52百万円となりました。

）産業廃棄物処理分野

受託量の増加により、売上高は増加いたしました。

この結果、産業廃棄物処理分野の売上高は、前連結会計年度比0.4%増の10億円となりました。

）化学品リサイクル分野

非電子部品関連は低調に推移しましたが、電子部品関連が好調に推移し、出荷量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、化学品リサイクル分野の売上高は、前連結会計年度比11.2%増の5億51百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、長期借入れによる収入23億50百万円、持分法による投資損失15億6百万円、減価償却費14億81百万円となりましたが、有形固定資産の取得による支出27億3百万円、長期借入金の返済による支出11億円、売上債権の増加8億58百万円、税金等調整前当期純損失6億78百万円により、前連結会計年度末に比べ1億42百万円減少し、当連結会計年度末には22億52百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、10億48百万円（前連結会計年度は4億4百万円の増加）となりました。これは主に持分法による投資損失15億6百万円、減価償却費14億81百万円、売上債権の増加8億58百万円、税金等調整前当期純損失6億78百万円、仕入債務の減少3億円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、26億74百万円（前連結会計年度は19億97百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出27億3百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果増加した資金は、14億83百万円（前連結会計年度は5億63百万円の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入23億50百万円、短期借入金の純増減額7億25百万円、長期借入金の返済による支出11億円によるものであります。

生産、受注および販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	16,196	102.4
環境関連事業	1,590	101.6
合 計	17,786	102.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	354	68.1
環境関連事業	14	54.1
合 計	369	67.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は仕入価格によっております。

ハ．受注実績

受注生産は行っておりません。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	14,259	95.8
環境関連事業	1,552	104.0
合 計	15,811	96.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2022年4月～2023年3月		2023年4月～2024年3月	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三木産業(株)	3,790	23.1	4,052	25.6
富士フイルム(株)	2,337	14.3	2,620	16.6
住友化学(株)	2,805	17.1	2,464	15.6
東京応化工業(株)	1,589	9.7	1,419	9.0

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループは、過去の実績や取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額および収益、費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しております。なお、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比2億81百万円増の249億80百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比6億67百万円増の129億55百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加8億50百万円、棚卸資産の増加2億17百万円、未収消費税等の減少2億69百万円であります。

固定資産は前連結会計年度末比3億86百万円減の120億25百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少3億65百万円であります。

(負債合計)

負債合計は前連結会計年度末比9億21百万円増の104億44百万円となりました。主な要因は、長期借入金(1年以内返済予定を含む)の増加12億50百万円、短期借入金の増加7億25百万円、持分法適用に伴う負債の増加4億77百万円、未払金の減少13億29百万円、支払手形及び買掛金の減少3億円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末比6億39百万円減の145億36百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少11億23百万円、その他有価証券評価差額金の増加4億71百万円であります。

これにより自己資本比率は58.2%となりました。

ロ. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.5%減の158億11百万円となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況 ロ.経営成績」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比21.9%減の19億円となりました。売上総利益率は前連結会計年度比2.9ポイント下降し、12.0%となりました。これは化成品事業において、設備投資による減価償却費が増加したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比39.5%減の7億76百万円となりました。営業利益率は前連結会計年度比2.9ポイント下降し、4.9%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比2.3%減の11億24百万円となり、販管費比率は前連結会計年度比0.1ポイント上昇し、7.1%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常損益は、持分法適用関連会社における減損損失22億91百万円の発生に伴う持分相当額(50%)の計上などにより、7億32百万円の経常損失(前連結会計年度は12億91百万円の経常利益)となりました。

ハ．経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高経常利益率を採用しております。これを重要な指標として認識し、目標の達成に努めております。

なお、中期経営計画（2019年4月～2024年3月）の5年目である2023年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比31億88百万円減（16.8%減）となりました。これは、化成品事業における電子材料の需要の減少によるものです。これにより経常損失は、計画比13億32百万円減の732百万円の経常赤字となりました。

	2023年度（計画）	2023年度（実績）	2023年度（計画比）
売上高	19,000百万円	15,811百万円	3,188百万円（83.2%）
経常利益	600百万円	732百万円	1,332百万円（- %）
経常利益率	3.2%	- %	- ポイント

ニ．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ホ．資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、人件費のほか、その他の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

資本政策と株主配当方針、成長投資の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は63億50百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は22億52百万円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、スペシャリティ・ファインケミカルメーカーを志向し、電子材料分野、イメージング材料分野、医薬中間体分野および高度技術を必要とするその他化成品分野を中心に、市場ニーズに焦点をあてた新製品の開発から生産技術の開発に至るまで、積極的な活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は1,126百万円であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 化成品事業

当社が研究開発を行っております。

〔電子材料〕

当社は、主として半導体あるいはフラットパネルディスプレイの製造に使用されるフォトレジスト材料について、これらの分野でトップクラスのメーカーと緊密な関係を保ち、新しい材料の提案や共同開発を通じ、製品化に貢献しております。主力パネルメーカーの拠点がある韓国におきましては、現地メーカーとの合弁会社により、シェアの拡大に努めております。一方、液晶パネルの価格低下に対しましても、製造プロセスの効率化など積極的にコスト低減を図り、加えて顧客を増やすことで需要の拡大に努めております。

電子材料は、半導体集積回路の更なる微細化、自動車のエレクトロニクス化、IoTの進化、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスの需要増により、今後も成長が見込める分野です。微細化に向けた最先端のARF液浸材料およびEUV材料開発においては、顧客の開発スピードや高度化する品質要望にタイムリーに応えるため、技術開発センターの試作ライン、福井工場の量産化専用ライン、そして極微量元素分析装置の充実を図るなど、少量試作から量産までの一貫した製品開発に積極的に取り組んでおります。

フラットパネルディスプレイ材料においても、従来の製品に加え、カラーフィルター用材料、永久膜用材料などの、高性能・高品質な材料開発を顧客とともに精力的に進めております。

〔イメージング材料〕

写真材料の製造技術が応用される画像表示材料は、成長が期待されるスマートデバイス等の材料としても使用されており、積極的にコスト低減を行い、多岐にわたる用途への展開を目指しています。また、ディスプレイの高精細化に伴う高性能・高品質な材料開発を顧客とともに進めております。

さらに電子写真用や印刷用の記録材料の開発も手掛けており、新製品の試験生産から商用品の量産化の体制を整え、高品質な記録材料を提供しております。今後も、主力製品群の拡販に向け、顧客開拓とコストダウンを積極的に進めてまいります。

〔医薬中間体〕

当社は、ファインケミカル製品の開発で培ってきた技術力の活用と新規技術の積極的な導入により、主に国内外の大手製薬メーカーからの受託製造を進めております。

開発活動といたしましては、ヘルスケア用途向けの各種材料の開発に取り組んでおります。迅速な対応が求められる納期および品質への対応や、コストダウンに向けた製造プロセスの提案など、顧客ニーズに合致した開発活動を継続しております。

〔生産技術〕

日々高まる顧客からのコストおよび品質要望に対し、技術開発センターで開発された製品の競争力をより強固なものとするために、長年培った合成技術と最新の知見に裏付けされた量産化技術とを融合させた生産技術力を駆使し、究極的な製造法の確立を目指し改良研究を行っております。製品のコストおよび品質競争力は、生産過程を総合的に作りこむことで達成しています。また、法的、社会的要請も順守し、ISOなど品質システムに基づき、更なる品質向上とコストダウンを推進していくとともに、製造責任を果たしていきます。

また、韓国関連会社のDAITO-KISCO Corporationへの技術フォローは静岡工場の技術課員を技術担当として、関連部署と課題を共有しながら、さらなる製造技術確立の向上を図っております。

なお、化成品事業にかかる研究開発費の金額は、1,070百万円であります。

(2) 環境関連事業

日本エコロジー株式会社が研究開発を行っております。

産業廃棄物処理分野では、年々処理が困難になりつつある難処理廃液に対する処理技術の開発および廃棄物の有効活用化ならびに製品化等に取り組んでおります。

化学品リサイクル分野では、再生利用が難しい廃溶剤のリサイクル技術の開発や廃棄物として処理されていた化学品のリサイクル技術の開発に取り組んでおります。

さらに、高度分析装置や試験生産設備を活用して、E Lグレードにも対応した製品開発を推進しております。また、工程改善やリサイクル率のアップなどの原価低減はもちろんのこと、さらなる品質の維持向上にも注力しております。

こうした環境関連事業の活動は、企業のレスポンシブル・ケア、グリーン調達、CSR調達に通じると同時に、循環型社会やSDGsの取り組みにも対応しており、主要な研究開発テーマと位置づけております。

なお、環境関連事業にかかる研究開発費の金額は56百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として化成品事業の生産能力の増強を中心に1,489百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
技術開発センター (大阪市鶴見区・ 大阪府大東市)	化成品事業	化成品 生産設備	206	136	65	230 (22)	—	407	85 (20)
静岡工場 (静岡県掛川市)	化成品事業	化成品 生産設備	271	767	79	288 (69)	—	1,118	83 (11)
福井工場 (福井県福井市)	化成品事業	化成品 生産設備	1,756	2,364	115	1,147 (91)	—	4,236	52 (6)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 国内子会社への賃貸設備は含んでおりません。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
日本エコ ロジィ(株)	大阪工場 (大阪市 鶴見区)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	5	1	1	37 (2)		45	()
日本エコ ロジィ(株)	明石工場 (兵庫県 明石市)	環境関連 事業	化学薬品 再生設備	39	22	8	156 (3)	30	256	17 (7)
日本エコ ロジィ(株)	岸和田工場 (大阪府 岸和田市)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	273	31	6	959 (10)	6	1,277	12 (1)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 提出会社からの賃借設備を含めております。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,200,000	11,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年2月15日 (注)	200,000	11,200,000	-	2,901	-	4,421

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	18	58	19	5	2,260	2,371	-
所有株式数 (単元)	-	18,667	2,456	29,418	4,666	14	56,735	111,956	4,400
所有株式数の 割合(%)	-	16.67	2.19	26.28	4.17	0.01	50.68	100.00	-

(注) 1 自己株式464,554株は、「個人その他」に4,645単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

なお、株主名簿上の株数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
平松 裕将	岡山県倉敷市	756	7.04
東京応化工業(株)	川崎市中原区中丸子150番地	522	4.86
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	499	4.66
(株)日本カストディ銀行(信託口 4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	482	4.49
ダイトーケミックス取引先持株 会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	448	4.18
竹中 一雄	東京都東大和市	380	3.54
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	371	3.46
富士フイルム(株)	東京都港区西麻布二丁目26番30	366	3.41
ダイトーケミックス社員持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	266	2.48
MSIP CLIENT SE CURITIES (常任代理人:モルガン・スタ ンレーMUF G証券(株))	25 CABOT SQUARE, C ANARY WHARF, LONDO N E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7 号)	221	2.06
計	-	4,313	40.18

(注) 当社は自己株式464千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 464,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,731,100	107,311	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	11,200,000	-	-
総株主の議決権	-	107,311	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイトーケミックス(株)	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	464,500	-	464,500	4.15
計	-	464,500	-	464,500	4.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	34
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	464,554	-	464,554	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な企業経営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様へ利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当といたしまして1株当たり5円、期末配当につきましては1株当たり5円とし、年間10円を実施することを決定いたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社のおかれている事業環境は、急速な技術革新、新製品開発競争の激化とそれに伴うユーザーニーズへの迅速な対応が求められていることから、引き続き、内部留保資金を新製品、新技術の研究開発投資および生産対応の設備投資に有効に活用していく考えであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月27日 取締役会決議	53	5
2024年6月25日 定時株主総会決議	53	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明な経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスの有効な機能を維持していくことが、投資家および利害関係者に対する企業の重要な責務と考えております。当社は、取締役会において、十分な議論を行い、的確かつ迅速な意思決定を行っております。また、取締役が担うべき「経営の意思決定および監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行」の責任分担を明確にするために、執行役員制度を導入いたしております。さらに、独立性を確保した社外取締役を選任することにより、経営の多様化や監督機能の強化を図っております。また、適時情報開示やIR活動等を通じて、投資家および利害関係者に対して適切に経営状況を報告することで、経営の透明性を高めております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、2024年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

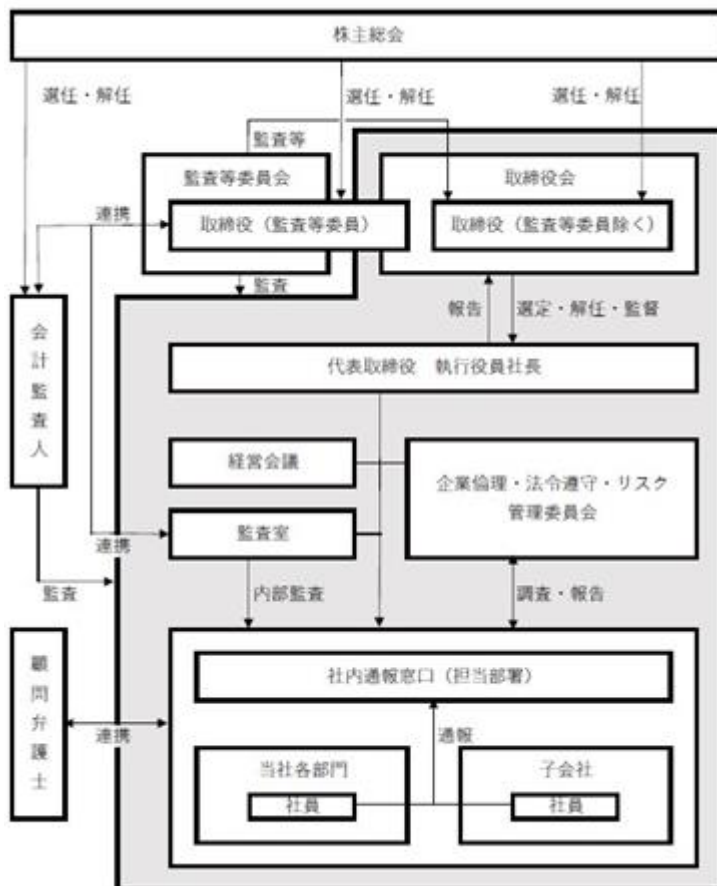
この移行の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものであります。

当社は、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督などを実施し、監査等委員会において業務執行における適法性を監査しております。業務執行の会議体として、執行役員で構成する経営会議および部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る重要事項の協議ならびに決定を行っております。

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した監査室がその役を担っております。

また、当社の役職員が、企業活動において法や社会規範を遵守するとともに、組織の主體的な自浄・改善メカニズムを働かせることを目的として、企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会を設置しており、問題のある場合には調査、検討を行っております。さらに、関係者によるコンプライアンス規範の違反およびリスク問題の発生またはその恐れがある場合の通報を受けるための社内通報窓口を設けております。社内通報窓口は、顧問弁護士と連携し、通報があった場合には、企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

当社の企業統治の体制を図示すると、以下のようになります。



各機関の構成員は以下のとおりであります。(2024年6月26日現在)

機関	構成員の氏名()内は役職名
取締役会	住友 朱之助(注)1、南 修一、坂本 雄輝、中村 あつ子(注)2、島巻 利治、村上 純二(注)2、安部 将規(注)2
監査等委員会	島巻 利治、村上 純二(注)2、安部 将規(注)2
経営会議	住友 朱之助(執行役員社長)(注)3、南 修一(常務執行役員)、坂本 雄輝(執行役員)、岩崎 正(執行役員)、河野 太郎(執行役員)、山上 実(執行役員)
部長会	住友 朱之助(執行役員社長)(注)3、南 修一(常務執行役員)、坂本 雄輝(執行役員)、岩崎 正(執行役員)、河野 太郎(執行役員)、山上 実(執行役員)、西村 博之(静岡工場長)、似田 宣雄(福井工場長)、市岡 孝基(管理部長)、坂本 克治(QA・RC部長)、浅井 智博(執行役員付)、増田 隆広(営業部副部長)、川西 由尚(静岡副工場長)、庫本 伸哉(技術開発センター副センター長)、金嶋 郁雄(管理部副部長)
監査室	鹿屋 裕樹
企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会	住友 朱之助(執行役員社長)(注)4、南 修一(常務執行役員)、坂本 雄輝(執行役員)、岩崎 正(執行役員)、河野 太郎(執行役員)、山上 実(執行役員)
社内通報窓口	山野 貴史(管理部管理グループ課長)(注)5、鳥井 孝泰(静岡工場管理課長)、井手 誠(福井工場管理課長)、宗田 佳宣(業務部業務グループ課長)

- (注) 1 取締役会は、代表取締役 住友 朱之助が招集し、議長をいたします。
 2 取締役 中村 あつ子氏、村上 純二氏、安部 将規氏は、社外取締役であります。
 3 経営会議および部長会は執行役員社長 住友 朱之助が招集し、議長をいたします。
 4 企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会は執行役員社長 住友 朱之助が委員長をいたします。
 5 社内通報窓口は管理部管理グループ課長 山野 貴史が責任者をいたします。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、各事業部門の業績進捗状況等を監督し、適切かつ迅速に、重要事項(経営計画や経営戦略等)に対する意思決定を行っております。

また、取締役会の決議事項につきましては、取締役会規程に具体的に定めており、職務権限規程に、経営陣が執行できる権限の範囲を明確に示しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回開催され、各監査等委員は各年度に策定する監査計画に従い、監査室および会計監査人と連携して監査等委員監査を行っております。また、取締役会およびその他重要な会議へも出席し、経営状況の監査を行っております。

(経営会議)

経営会議は、原則として毎月1回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項、および中長期的経営課題の協議を行っております。あわせて職務権限規程に基づき、付議された検討依頼事項の協議を行っております。

(部長会)

部長会は、業務執行の基本方針ならびに重要事項を具体化するとともに、各部相互間の意見調整を図り、部門業務の円滑な運営を行っております。あわせて、職務権限規程に基づき、付議された検討依頼事項の協議を行っております。

(監査室)

監査室は、各部門・子会社等への内部監査を行い、その監査結果を監査等委員会に報告をするなど、監査等委員会とも緊密に連携を図っております。あわせて、内部統制システムの検証を行っております。

(企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会、社内通報窓口)

企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会は、企業活動において法令や社会規範を遵守するとともに、組織の主体的な自浄・改善メカニズムを働かせて、企業倫理・法令遵守・リスク管理体制を確立し、コーポレート・ガバナンスにもとづく企業価値の維持・向上を目指していくことを目的とし、必要の都度、随時開催しております。

コンプライアンス体制およびリスク管理体制の維持・強化のために、当社内に内部者通報制度を設け、社内通報窓口・相談窓口を各事業所に設置し、その責任者を管理部に置き、適正な処理の仕組みを定めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

イ 当社は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

(イ)各監査等委員は、法令、財務・会計、企業統治などに知見を有しており、職歴、経験、知識などを活かして、適法性の監査に留まらず経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

(ロ)常勤監査等委員（１名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

(ハ)非常勤監査等委員（２名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

ロ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

(イ)当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を実施し、監査等委員会において業務執行における適法性を監査しております。

(ロ)当社は、業務執行における会議体として経営会議、部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に関わる重要事項の協議ならびに決定を行っております。当該会議には、常勤監査等委員が出席し、業務執行状況の把握と監督を行っております。

(ハ)監査等委員は、会計監査人より適時報告を受けております。

(ニ)当社は、法律上の判断が必要な場合においては、顧問弁護士から適宜適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性を維持しております。

(ホ)会計監査については、会計監査人であるオリエント監査法人から、期末監査を受けているほか、期中にもグループ子会社を含め、適宜監査を受けております。

従って、当社は、社外取締役である監査等委員による独立・公正な立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、そのうえで現状の監査等委員の機能を有効に活用しながら、監査等委員には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視の実行がなされていることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。

その他の企業統治に関する事項

イ 内部統制システム等の整備の状況

当社グループは、会社法、会社法施行規則が規定する「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」について、以下のとおり規定しております。

(イ)取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」、および行動規範となる「コンプライアンス基準」を定め、役員・社員はこれに従って業務を執行する。

「企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要な問題を審議する。

当社の社員、子会社の社員、社外の利害関係者も対象とした社内通報制度を設け、適切に運用する。なお、通報者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

執行役員社長直轄の監査室は、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を執行役員社長および常勤監査等委員に報告する。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従いこれらを保存、管理する。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般に係る個々のリスクについて、各規程に従いリスク管理体制を構築・運用する。

不測の事態が発生した場合には、執行役員社長あるいは事業所長を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を構築・運用する。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。

取締役会は、原則毎月１回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。

経営効率を向上させるため、経営会議や部長会などの社内会議体を設け、その会議の目的に合わせた効率的な会議運営を行う。

取締役、執行役員およびその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

- (ホ)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営について「子会社管理規程」を定め、その自主性を尊重しつつ、定期的に事業内容の報告を受け、重要案件については、事前協議を行い、業務の適正を図る。
子会社に対しても、「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」、「コンプライアンス基準」を適用して、子会社の役員・社員にもそれにしたがって業務を執行することを求める。
執行役員社長直轄の監査室が、子会社に対しても、職務執行状況を監査する。
子会社が作成する経営計画について報告を受けるとともに、当社が保有する機能、資産を効率的に活用できるようにする。
- (ヘ) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築する。
監査等委員の職務を補助すべき使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令は受けない。
監査等委員の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査等委員会と協議して行う。
- (ト)取締役および使用人が監査等委員または監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
監査等委員は、取締役、社員の業務執行状況を把握するため、取締役会へ出席し、また常勤監査等委員は、経営会議他の重要会議に出席し必要に応じて説明を求める。前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役および社員に対して報告を求めることができる。なお、報告者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
取締役は、企業倫理、法令遵守、リスク管理に関し、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、遅滞なく監査等委員に報告する。
- (チ)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査等委員と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図る。
監査等委員は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- (リ)財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (ヌ)反社会的勢力の排除に向けた体制
反社会的勢力に対しては、管理部に情報を収集し対応する。
反社会的勢力とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。
警察官や顧問弁護士等の外部専門機関と反社会的勢力に関して連携を図る。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、その基本方針に基づき具体的な取組みを行っております。また、管理部および監査室が中心となり、当社および子会社の各部門での運用状況の確認や内部通報の対応を行うとともに内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、業務行為に起因する会社または株主、第三者（会社以外の全ての者、株主も含む）からの賠償請求に対し生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。被保険者は当社の全ての役員であり、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決定要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任することとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審査をより確実に行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当社の取締役会は3名で構成され、うち1名が社外取締役であります。取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役	住友 朱之助	13回中13回
取締役	南 修一	13回中13回
取締役	衛藤 巧（2023年11月17日逝去により退任）	13回中 8回
社外取締役	中村 あつ子	13回中13回

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

イ 経営戦略の承認

- ・中期利益方針
- ・中期利益計画
- ・中期人員計画
- ・中期営業方針
- ・研究開発基本方針
- ・設備投資計画

ロ 経営戦略の実行

- ・社内規程にもとづく資金調達案件の決裁
- ・社内規程にもとづく設備投資案件の決裁
- ・当社の人事政策上の重要事項の決裁
- ・重要な社内規程の制定・改廃

ハ 会社法法定事項の承認・決定

ニ その他重要事項に係る意思決定・報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	住友 朱之助	1964年9月30日生	1992年7月 当社入社 2008年4月 当社静岡工場副工場長 2011年2月 DAITO-KISCO Corporation 理事 2016年3月 当社営業部長 2019年4月 当社執行役員営業部長、 業務部担当 2020年6月 当社取締役執行役員 営業部、業務部担当 2022年6月 当社代表取締役執行役員社長 営業部、業務部担当 2024年4月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注)2	14,200
取締役 常務執行役員 工場担当、管理部全般担当	南 修一	1963年1月25日生	1987年3月 当社入社 2009年4月 当社大阪工場長 2012年9月 当社QA・RC部長 2013年4月 当社管理部長 2016年4月 当社執行役員管理部長 2018年4月 当社執行役員 管理部、QA・RC部担当 2019年6月 当社取締役執行役員 管理部、QA・RC部担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員 管理部、QA・RC部担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員 工場担当、管理部全般担当 (現任)	(注)2	16,100
取締役 執行役員 技術開発センター長	坂本 雄輝	1969年5月4日生	1998年7月 当社入社 2018年4月 当社技術開発センター 副センター長 2021年6月 当社技術開発センター長 2022年6月 当社執行役員 技術開発センター長 2024年6月 当社取締役執行役員 技術開発センター長(現任)	(注)2	5,300
取締役	中村 あつ子	1958年9月4日生	1982年4月 ㈱ヤラカス館入社 1986年2月 アン企画創業 1989年2月 ㈱アンティム代表取締役 2009年4月 大阪府都市魅力創造局副理事 兼都市魅力課長 2011年9月 大阪府立大学観光産業戦略研 究所客員研究員 2012年4月 ㈱ハル取締役副社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2024年1月 ㈱ハル代表取締役社長 (現任)	(注)2	2,000
取締役 (常勤監査等委員)	島巻 利治	1964年3月25日生	1989年3月 当社入社 2015年6月 当社技術開発センター長 2017年6月 当社執行役員 技術開発センター長 2021年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	9,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	村上 純二	1971年 6月13日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 1997年 5月 公認会計士登録 2006年 9月 税理士登録 2006年10月 村上純二公認会計士・税理士 事務所開設(現任) 2023年 6月 当社監査役 2024年 6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	100
取締役 (監査等委員)	安部 将規	1972年 7月29日生	1998年 4月 弁護士登録 1998年 4月 アイマン総合法律事務所入所 (現任) 2023年 6月 当社監査役 2024年 6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	300
計					47,300

- (注) 1 取締役 中村 あつ子氏、村上 純二氏、安部 将規氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 2024年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 5 当社は、厳しい経営環境の変化に即応できる経営体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記3名のほか岩崎 正(管理部、Q・A・R・C部担当)、河野 太郎(営業部長兼業務部長)、山上 実(DAITO-KISCO Corporation理事)で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(監査等委員は2名)であります。

社外取締役 中村 あつ子氏と当社の関係は、当社との間に「役員一覧」に記載の株式所有以外に特別な関係はありません。

当社は、社外の独立した立場から経営の監督機能を果たすとともに、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営に反映していただくことができるとの考えから社外取締役に選任しており、その責務は十分に果たされております。

監査等委員である社外取締役 村上 純二氏および安部 将規氏は、当社との間に特別な関係はありません。

当社は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正に経営の客観性や中立性を監視できる監査等委員の立場から、監査等委員会において、貴重な意見を随時受けております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中の2名を社外取締役にすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役または監査等委員である社外取締役の選任にあたり、当社からの会社法上の社外性要件に加え、候補者の会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、一般株主の皆様と利益相反の生じる恐れのないことを独立性判断の基準としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と常に連携を図り、会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、監査室は主要な監査結果について、監査等委員である社外取締役に報告しております。監査等委員である社外取締役は、これらの情報および主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

社外取締役については、主に取締役会の出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し経営の監査機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2024年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現しえる体制を確保します。

監査等委員会設置会社移行前である当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については下記の表のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	島巻 利治	13回中13回
社外監査役	草尾 光一(2023年6月23日任期満了により退任)	13回中4回
社外監査役	飯田 健一(2023年6月23日任期満了により退任)	13回中4回
社外監査役	村上 純二(2023年6月23日就任)	13回中9回
社外監査役	安部 将規(2023年6月23日就任)	13回中9回

(注)1. 2023年6月23日開催の定時株主総会において、社外監査役の草尾 光一氏および飯田 健一氏は任期満了で退任し、新たに村上 純二氏および安部 将規氏が選任されております。

(注)2. 島巻 利治氏、村上 純二氏、安部 将規氏は2024年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことを受けて、退任となりました。また、同株主総会において島巻 利治氏、村上 純二氏、安部 将規氏は監査等委員である取締役に選任され、就任しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算・配当等に関して審議いたしました。

また、監査役の活動として、全監査役が取締役会へ出席、常勤監査役が経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認をしております。また、全監査役が取締役等との意思疎通、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

なお、監査役 飯田 健一氏および監査等委員 村上 純二氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室(1名)が、内部監査の方針・計画について、代表取締役と監査等委員会への事前説明を行ったうえで、各部門・子会社等への内部監査を行い、その監査結果を代表取締役と監査等委員会に報告するなど、緊密に連携を図り厳格な監査を行う体制をとっております。なお、取締役会および監査等委員会への直接報告は実施しておりません。

当事業年度は、監査計画に基づき全部門長、社内9部署に対して内部監査を実施いたしました。また内部統制についても監査室で対応しており、財務報告に係る内部統制の評価は、当社および子会社2社、関連会社1社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、当社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。

監査法人とは内部統制結果および改善の報告、監査役とは内部監査を実施し内部監査結果および改善の報告等により相互連携を図りました。

会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	西田 誠	オリエント監査法人
	前田 佳久	
	小野坂 幸一	

・継続監査期間

1年間

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

・監査法人の評価と選定方針および理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて監査役会で確認し、総合的に評価し、選定について判断しております。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

・監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度および前事業年度 東陽監査法人

当連結会計年度および当事業年度 オリエント監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

オリエント監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月23日（第77期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であります東陽監査法人は、2023年6月23日開催予定の第77期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますが、監査業界を取り巻く環境が変化中、監査品質を確保した監査業務を提供するに当たり人員確保が困難であるとして、契約更新の辞退の申し出がありました。これを受け、当社といたしましても、当社の規模に適した監査費用の相当性を考慮し、会計監査人としての品質管理、独立性、専門性、監査業務の実施体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断したため、オリエント監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	23	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査および報酬実績の推移ならびに報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬等の額の妥当性を判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬体系は、固定報酬として役位ごとに定めた月額基本報酬、年次の業績に連動する業績連動報酬（賞与）で構成されております。

当社は2024年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

月例の固定報酬として役位ごとに職責に応じて他社水準、当社の業績、社員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針)

事業年度ごとの純利益を指標とし、期首に定めた計画の達成度合いに応じて総支給額を決定し、役位に応じて按分した個別支給額を決定し、毎年、一定の時期に支給するものとする。

(基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬比率が高まる構成とし、取締役会が個人別の報酬等の内容を決定するものとする。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとする。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および賞与の報酬比率による配分とし、取締役会がその内容を決定するものとする。また、業績の低迷等による取締役の報酬等の返還についても同様の扱いとする。

業績連動報酬等にかかる業績指標については、当期純利益としており、当該指標を選択した理由は、短期の業績を評価するうえで妥当であり、企業価値の持続的向上を図り、株主利益を高めることができるとの判断によります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において年額1億50百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会での協議により決定しております。また、業績連動報酬の指標に関する事項については監査等委員ではない取締役と同様であり、総支給額および個別支給額は監査等委員会で協議しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	67	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	5

(注) 1 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は当期純利益4億91百万円でありましたが、その実績は当期純損失12億86百万円でありました。

2 2013年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬などの具体的な内容については、「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）」に記載の権限にもとづいて、取締役会から委任された代表取締役が立案し、取締役会がその内容を決定いたします。この権限を代表取締役に委任している理由は、当社全体の業績を把握し、適切な判断が可能であると考えているためであります。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は純投資目的である投資株式については保有しない方針であり、当社が保有する株式については、全て純投資目的以外である政策保有株式となっております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社にとって事業上重要な取引先につきまして、中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策保有株式を保有しております。それら政策保有株式については、中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、取引先と地域経済との関連性の観点および事業戦略上の観点から、取締役会において保有の合理性の有無を検証し、継続保有する必要はないと判断した株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を検討しております。

当事業年度においては、2024年2月開催の取締役会において、すべての政策保有株式について、保有合理性があると判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	19
非上場株式以外の株式	16	2,629

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	102
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）5 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
東京応化工業(株)	149,925	49,975	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上および原料の仕入 （増加理由）株式分割により、株数が増加しております。（注）1	有
	686	384		
日本精化(株)	170,000	170,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上	有
	435	444		
(株)テクノスマート	167,000	167,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため	有
	342	266		
(株)大阪ソーダ	34,000	34,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上	有
	328	148		
(株)京仁洋行	482,000	482,000	（目的）営業上の取引および業務上の提携 （概要）安定的な取引関係強化・維持のためおよび 韓国における持分法適用関連会社DAITO- KISCO Corporationの合弁パートナーとして 提携	有
	196	235		
大阪有機化学工業(株)	58,000	58,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上	有
	183	125		
富士フィルムホールディングス(株)	52,272	17,424	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上および原料の仕入（注）2 （増加理由）株式分割により、株数が増加しております。（注）3	有（注）4
	176	116		
長瀬産業(株)	24,000	24,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上および原料の仕入	有
	61	48		
大日精化工業(株)	18,920	18,920	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため	有
	56	33		
蝶理(株)	16,300	16,300	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）原料の仕入	有
	55	40		
(株)アサヒペン	22,000	22,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため	有
	41	40		
(株)南都銀行	8,200	8,200	（目的）業務上の提携 （概要）資金調達・運用の取引関係強化 ・維持のため （効果）資金の借入	有
	25	19		
住友化学(株)	72,100	72,100	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上および原料の仕入	有
	24	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）5 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
(株)みずほフィナン シャルグループ	2,720	2,720	（目的）業務上の提携 （概要）みずほ証券(株)が当社株式上場時主幹事であ り、また持株会事務業務にて提携	無
	8	5		
三京化成(株)	2,541	2,541	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）原料の仕入	無
	8	9		
田岡化学工業(株)	1,000	1,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため	無
	0	0		

（注）1 東京応化工業(株)は、2023年12月31日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。

（注）2 富士フィルム(株)、富士フィルムワコーケミカル(株)、富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ(株)、富士フィルム和光純薬(株)、富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング(株)との取引であります。

（注）3 富士フィルムホールディングス(株)は、2024年3月31日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。

（注）4 富士フィルム(株)が所有しております。

（注）5 上記の各銘柄については、当事業年度において（効果）に記載の取引実績がありますが、営業上の定量的な保有効果については、中長期的な効果を記載することが困難であるため、記載しておりません。なお、各銘柄の保有の合理性の検証方法の内容は、「a.保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、オリエン特監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人と緊密に意見を交換しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,394	2,252
電子記録債権	-	7
売掛金	3,893	4,744
商品及び製品	1,108	1,742
仕掛品	2,628	2,454
原材料及び貯蔵品	1,915	1,672
未収入金	39	27
未収消費税等	269	-
その他	37	53
流動資産合計	12,287	12,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,700	12,160
減価償却累計額	9,285	9,560
建物及び構築物(純額)	2,415	2,599
機械装置及び運搬具	19,315	20,540
減価償却累計額	16,489	17,216
機械装置及び運搬具(純額)	2,826	3,324
工具、器具及び備品	1,898	1,998
減価償却累計額	1,695	1,704
工具、器具及び備品(純額)	203	293
土地	2,820	2,820
リース資産	49	71
減価償却累計額	21	35
リース資産(純額)	27	36
建設仮勘定	826	31
有形固定資産合計	9,119	9,105
無形固定資産		
ソフトウェア	3	135
ソフトウェア仮勘定	113	-
その他	0	0
無形固定資産合計	117	135
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230,14	1,22,649
繰延税金資産	50	41
その他	108	93
投資その他の資産合計	3,174	2,783
固定資産合計	12,411	12,025
資産合計	24,698	24,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,463	1,162
短期借入金	2,700	2,142
1年内償還予定の社債	359	282
1年内返済予定の長期借入金	2,895	2,128
リース債務	9	12
未払法人税等	165	150
未払消費税等	20	165
契約負債	21	18
賞与引当金	383	349
役員賞与引当金	41	13
未払金	2,270	941
その他	146	145
流動負債合計	6,477	5,950
固定負債		
社債	909	627
長期借入金	2,183	2,690
リース債務	20	28
繰延税金負債	208	473
債務保証損失引当金	-	51
退職給付に係る負債	67	135
持分法適用に伴う負債	-	477
その他	9	9
固定負債合計	3,045	4,493
負債合計	9,522	10,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	7,011	5,887
自己株式	249	249
株主資本合計	14,085	12,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	983	1,454
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	106	120
その他の包括利益累計額合計	1,090	1,575
純資産合計	15,175	14,536
負債純資産合計	24,698	24,980

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 16,377	1 15,811
売上原価	2, 4 13,942	2, 4 13,911
売上総利益	2,434	1,900
販売費及び一般管理費	3, 4 1,150	3, 4 1,124
営業利益	1,283	776
営業外収益		
受取配当金	46	56
不動産賃貸料	0	0
補助金収入	16	1
持分法による投資利益	21	-
雑収入	26	26
営業外収益合計	112	86
営業外費用		
支払利息	27	39
社債発行費	14	-
為替差損	31	18
固定資産除却損	17	24
持分法による投資損失	-	1,506
雑損失	13	7
営業外費用合計	104	1,595
経常利益又は経常損失()	1,291	732
特別利益		
投資有価証券売却益	-	86
保険差益	-	32
特別利益合計	-	118
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	-	51
投資有価証券評価損	-	13
特別損失合計	-	64
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,291	678
法人税、住民税及び事業税	264	259
法人税等調整額	103	67
法人税等合計	368	327
当期純利益又は当期純損失()	922	1,005
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	922	1,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	471
繰延ヘッジ損益	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	73	13
その他の包括利益合計	5 107	5 484
包括利益	1,030	521
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,030	521
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,901	4,421	6,228	249	13,301
当期変動額					
剰余金の配当			139		139
親会社株主に帰属する当期純利益			922		922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	783	-	783
当期末残高	2,901	4,421	7,011	249	14,085

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	949	33	982	14,284
当期変動額				
剰余金の配当				139
親会社株主に帰属する当期純利益				922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	73	107	107
当期変動額合計	33	73	107	891
当期末残高	983	106	1,090	15,175

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,901	4,421	7,011	249	14,085
当期変動額					
剰余金の配当			118		118
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,005		1,005
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,123	0	1,124
当期末残高	2,901	4,421	5,887	249	12,961

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	983	-	106	1,090	15,175
当期変動額					
剰余金の配当					118
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,005
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	0	13	484	484
当期変動額合計	471	0	13	484	639
当期末残高	1,454	0	120	1,575	14,536

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,291	678
減価償却費	798	1,481
補助金収入	16	1
保険差益	-	32
投資有価証券評価損益(は益)	-	13
投資有価証券売却損益(は益)	-	86
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	30	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	68
賞与引当金の増減額(は減少)	1	34
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	28
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	51
受取利息及び受取配当金	46	56
支払利息	27	39
持分法による投資損益(は益)	21	1,506
固定資産除却損	17	24
売上債権の増減額(は増加)	390	858
棚卸資産の増減額(は増加)	1,733	217
未収入金の増減額(は増加)	4	12
未収消費税等の増減額(は増加)	187	269
仕入債務の増減額(は減少)	26	300
未払金の増減額(は減少)	76	38
未払消費税等の増減額(は減少)	3	146
その他	17	8
小計	622	1,287
利息及び配当金の受取額	46	56
利息の支払額	26	42
保険金の受取額	-	32
補助金の受取額	16	1
法人税等の支払額	255	286
営業活動によるキャッシュ・フロー	404	1,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,904	2,703
無形固定資産の取得による支出	90	53
投資有価証券の売却による収入	-	102
その他	2	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,997	2,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	725
長期借入れによる収入	900	2,350
長期借入金の返済による支出	785	1,100
社債の発行による収入	985	-
社債の償還による支出	189	359
リース債務の返済による支出	8	14
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	139	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	563	1,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,028	142
現金及び現金同等物の期首残高	3,423	2,394
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,394	1 2,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

子会社すべてを連結しております。

連結子会社名

日本エコロジー株式会社

ディー・エス・エス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

DAITO-KISCO Corporation

3 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社等の決算日は、DAITO-KISCO Corporationを除きすべて連結決算日と一致しております。DAITO-KISCO Corporationの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社および連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては計上しておりません。

ロ 賞与引当金

当社および連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

八 役員賞与引当金

当社および連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

二 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に全額を費用処理しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

イ 化成品の製造・販売

当社およびディー・エス・エス株式会社は、化成品メーカーおよび商社を主な得意先として、電子材料、イメージング材料、医薬中間体、その他化成品の製造・販売を行っております。

これらの取引については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、国内販売においては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ 産業廃棄物処理

日本エコロジー株式会社は、各種メーカーおよび産業廃棄物処理業者を主な得意先として、産業廃棄物処理を行っております。

これらの取引においては、主に受託した産業廃棄物（廃液）を中和無害化処理することを履行義務としており、原則として中和無害化処理が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、産業廃棄物処理における日本エコロジー株式会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

八 化学品リサイクル

日本エコロジー株式会社は、化成品メーカーを主な得意先として、化学品リサイクルを行っております。

これらの取引においては、主に受託した有機溶剤をリサイクル処理して顧客へ納品することを履行義務としており、原則としてリサイクル製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の受託先においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法適用の在外関連会社の資産および負債は、在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務および外貨建の予定取引

ハ ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	9,119百万円	9,105百万円
無形固定資産	117	135

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行って減損の兆候の有無を確認しております。

当社グループにおける各資産グループについては、当連結会計年度における営業活動から生ずる損益はプラスであり、その他減損の兆候に該当するような事象もないことから、当社グループの事業用資産に減損の兆候はないものと判断しております。

ここで、当社グループの翌連結会計年度の営業活動から生ずる損益の見込みの基礎となる翌連結会計年度予算には、化成品事業および環境関連事業の各関連業界における直近の需要動向を踏まえた販売数量、販売単価計画等に基づく売上高予算、原材料価格や燃料価格の高騰を踏まえた営業費用予算といった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産(純額)	50百万円	41百万円
(繰延税金負債との相殺前の金額)	(251)	(182)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、当社グループにおける売上高の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。事業計画の前提となっている翌連結会計年度の売上高が減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

3. DAITO-KISCO Corporationに対する投資額の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
持分法適用に伴う負債	- 百万円	477百万円
債務保証損失引当金	-	51
持分法に係る投資利益	21	-
持分法に係る投資損失	-	1,506

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

DAITO-KISCO Corporation (以下、DKC) は、当社グループの持分法適用関連会社であり、DKCに対する投資は持分法により会計処理を行っております。DKCにおいて、固定資産の減損損失2,291百万円(持分割合負担1,145百万円)を計上したことに伴い、DKCの財政状態が悪化し、同社は債務超過となりました。

これに伴い、持分法による投資損失1,506百万円を計上するとともに、債務超過額のうち、当社が負担すると見込まれる金額を持分法適用に伴う負債477百万円および債務保証損失引当金51百万円として計上しております。

主要な仮定

持分法適用会社の財政状態は、主に持分法適用会社の固定資産の減損損失の計上に重要な影響を受けることとなります。当該持分法適用会社は国際財務報告基準に基づき、減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

使用価値の測定に用いる主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画等であり、予測における市場需要やそれに基づく販売見込数量等により算定しておりますが、その予測には不確実性があるため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼします。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、これらの仮定の変動によっては、DKCの純資産の変動により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(持分法による投資損失について)

当社の持分法適用関連会社であるDAITO-KISCO Corporationにおいて、同社が保有する固定資産について2,291百万円の減損損失が計上された結果、3,014百万円の当期純損失となりました。この持分相当額(50%)を2024年3月期の連結決算において、「持分法による投資損失」として1,506百万円を計上しております。また、同社の金融機関からの借入に対する当社の保証債務について「債務保証損失引当金繰入額」として51百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,014百万円	-百万円
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	(1,014百万円)	(-百万円)

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	230百万円 (43百万円)	898百万円 (37百万円)
機械装置及び運搬具	0 (0)	0 (0)
土地	1,511 (128)	1,511 (128)
計	1,742 (171)	2,410 (165)
投資有価証券	1,624 (-)	2,314 (-)
計	1,624 (-)	2,314 (-)
合計	3,366 (171)	4,725 (165)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	600百万円 (-百万円)	1,000百万円 (-百万円)
長期借入金	1,890 (1,105)	3,490 (2,555)
(1年内返済予定分を含む)		
計	2,490 (1,105)	4,490 (2,555)

上記のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表示しております。

3 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、当連結会計年度のDAITO-KISCO Corporationに対する保証債務に対しては、債務保証損失引当金51百万円および持分法適用に伴う負債477百万円を計上しており、下記の金額は当該引当金を控除後の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
DAITO-KISCO Corporation	1,193百万円	1,064百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

当社グループの売上高は、すべて顧客との契約から生じる収益であり、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。
 なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	122百万円	98百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与	257百万円	262百万円
役員報酬	147	152
賞与引当金繰入額	64	56
役員賞与引当金繰入額	41	13
退職給付費用	21	22
運賃	61	54
研究開発費	45	44
減価償却費	68	47

4 販売費及び一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	1,145百万円	1,126百万円

5 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	48百万円	678百万円
税効果調整前	48	678
税効果額	14	207
その他有価証券評価差額金	33	471
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	0
税効果額	-	0
繰延ヘッジ損益	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	73	13
その他の包括利益合計	107	484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,200	-	-	11,200
合計	11,200	-	-	11,200
自己株式				
普通株式	464	-	-	464
合計	464	-	-	464

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	7	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	64	利益剰余金	6	2022年9月30日	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	64	利益剰余金	6	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,200	-	-	11,200
合計	11,200	-	-	11,200
自己株式				
普通株式（注）	464	0	-	464
合計	464	0	-	464

（注） 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当 たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	64	利益剰余金	6	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	53	利益剰余金	5	2023年9月30日	2023年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当 たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	53	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	2,394百万円	2,252百万円
現金及び現金同等物	2,394	2,252

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、環境関連事業における分析機器（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日および償還日は最長で決算日後5年であります。金利の変動リスクに関しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別の契約ごとに原則固定金利での契約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年把握する体制をとり、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに上場株式は時価の把握、その他は発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、定例報告等によって取締役会に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が経営会議の承認を得て行っております。取引実績は、定例報告等によって経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社は、定期的に資金繰計画を親会社に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	1,951	1,951	-
資産計	1,951	1,951	-
(1) 社債(3)	1,268	1,268	0
(2) 長期借入金(4)	2,725	2,708	16
負債計	3,993	3,976	16
デリバティブ取引	-	-	-

1. 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額49百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,014百万円）は、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。
3. 「(1)社債」には、1年内償還予定の社債（359百万円）を含めて記載しております。
4. 「(2)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金（895百万円）を含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	2,629	2,629	-
資産計	2,629	2,629	-
(1) 社債(3)	909	907	1
(2) 長期借入金(4)	3,975	3,964	10
負債計	4,884	4,872	12
デリバティブ取引(5)	0	0	-

1. 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額19百万円）は、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。
3. 「(1)社債」には、1年内償還予定の社債（282百万円）を含めて記載しております。
4. 「(2)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金（1,285百万円）を含めて記載しております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,389	-	-	-
売掛金	3,893	-	-	-
合計	6,282	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,245	-	-	-
電子記録債権	7	-	-	-
売掛金	4,744	-	-	-
合計	6,997	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700	-	-	-	-	-
社債	359	282	227	200	200	-
長期借入金	895	815	535	400	80	-
リース債務	9	6	6	4	2	-
合計	1,963	1,104	768	604	282	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,425	-	-	-	-	-
社債	282	227	200	200	-	-
長期借入金	1,285	1,005	870	550	265	-
リース債務	12	11	9	7	-	-
合計	3,004	1,243	1,079	757	265	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,951	-	-	1,951
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	1,951	-	-	1,951

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,629	-	-	2,629
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	2,629	0	-	2,629

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,268	-	1,268
長期借入金	-	2,708	-	2,708
負債計	-	3,976	-	3,976

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	907	-	907
長期借入金	-	3,964	-	3,964
負債計	-	4,872	-	4,872

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合想定される利率で割り引いた方法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,951	558	1,392
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	1,951	558	1,392

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 49百万円)については、市場価格がないため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,629	558	2,070
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	2,629	558	2,070

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 19百万円)については、市場価格がないため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、非上場株式について13百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	102	86	-
合計	102	86	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	57	-	0
	合計		57	-	0

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

なお、連結子会社のディー・エス・エス㈱におきましては中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,670百万円	2,628百万円
勤務費用	152	139
利息費用	13	12
数理計算上の差異の発生額	28	15
退職給付の支払額	236	298
退職給付債務の期末残高	2,628	2,497

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,670百万円	2,560百万円
期待運用収益	26	23
数理計算上の差異の発生額	2	17
事業主からの拠出額	65	79
退職給付の支払額	204	284
年金資産の期末残高	2,560	2,361

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,627百万円	2,495百万円
年金資産	2,560	2,361
	66	134
非積立型制度の退職給付債務	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67	135
退職給付に係る負債	67	135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67	135

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	152百万円	139百万円
利息費用	13	12
期待運用収益	26	23
数理計算上の差異の費用処理額	25	33
確定給付制度に係る退職給付費用	164	161

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.55%	0.55%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	105百万円	127百万円
賞与引当金	118	107
債務保証損失引当金	-	15
投資有価証券評価損	22	26
関係会社株式評価損	-	426
減損損失等	380	386
ゴルフ会員権評価損	26	26
税務上の繰越欠損金(注)2.	70	13
子会社株式簿価修正	133	133
その他	130	99
繰延税金資産小計	987	1,365
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2.	14	4
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	721	1,176
評価性引当額小計(注)1.	735	1,181
繰延税金負債との相殺	200	142
繰延税金資産の純額	50	41
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	409	616
繰延税金負債小計	409	616
繰延税金資産との相殺	200	142
繰延税金負債の純額	208	473

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	70	-	-	-	-	70
評価性引当額	-	14	-	-	-	-	14
繰延税金資産	-	55	-	-	-	-	(2)55

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金については、当社グループの近年の利益状況を考慮し、利益計画から回収可能と判断した金額を資産計上しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	13	-	-	-	-	-	13
評価性引当額	4	-	-	-	-	-	4
繰延税金資産	8	-	-	-	-	-	(2)8

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金については、当社グループの近年の利益状況を考慮し、利益計画から回収可能と判断した金額を資産計上しております。
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.71	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.21	-
住民税均等割	1.26	-
税額控除	2.14	-
子会社株式簿価修正	10.34	-
持分法投資損益	0.51	-
評価性引当額	8.89	-
その他	0.71	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.53	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
電子材料	10,332	-	10,332
イメージング材料	3,069	-	3,069
医薬中間体	1,172	-	1,172
その他化成品	310	-	310
産業廃棄物処理	-	995	995
化学品リサイクル	-	496	496
顧客との契約から生じる収益	14,884	1,492	16,377
外部顧客への売上高	14,884	1,492	16,377

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
電子材料	9,875	-	9,875
イメージング材料	3,084	-	3,084
医薬中間体	1,039	-	1,039
その他化成品	260	-	260
産業廃棄物処理	-	1,000	1,000
化学品リサイクル	-	551	551
顧客との契約から生じる収益	14,259	1,552	15,811
外部顧客への売上高	14,259	1,552	15,811

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報
 契約負債の残高等

当社および連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化成品事業」および「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は電子材料、イメージング材料、医薬中間体などの化成品の製造販売を行っております。「環境関連事業」は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	14,884	1,492	16,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	50	50
計	14,885	1,542	16,427
セグメント利益	1,008	267	1,275
セグメント資産	22,956	2,162	25,118
その他の項目			
減価償却費	715	83	798
持分法投資利益又は損失()	21	-	21
持分法適用会社への投資額	1,014	-	1,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,304	47	3,351

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	14,259	1,552	15,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	10	10
計	14,260	1,562	15,822
セグメント利益	476	283	760
セグメント資産	23,219	2,171	25,391
その他の項目			
減価償却費	1,388	92	1,481
持分法投資利益又は損失（ ）	1,506	-	1,506
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,419	70	1,489

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,427	15,822
セグメント間取引消去	50	10
連結財務諸表の売上高	16,377	15,811

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,275	760
セグメント間取引消去	8	15
連結財務諸表の営業利益	1,283	776

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,118	25,391
全社資産（注）	420	411
連結財務諸表の資産合計	24,698	24,980

（注）全社資産は、セグメント間における債権・債務の相殺消去および投資と資本の相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	その他アジア	米国	その他	合計
14,675	872	360	129	110	229	16,377

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三木産業(株)	3,790	化成品事業
住友化学(株)	2,805	同上
富士フイルム(株)	2,337	同上
東京応化工業(株)	1,589	同上

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	その他アジア	米国	その他	合計
14,075	784	749	150	51	-	15,811

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三木産業(株)	4,052	化成品事業
富士フイルム(株)	2,620	同上
住友化学(株)	2,464	同上
東京応化工業(株)	1,419	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の関連会社

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万 ウォン)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国益 山市	10,000	感光性材 料の製造 販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 原料の仕入 債務保証 役員の兼任	製品の販売	248	売掛金	44
							原料の仕入	73	支払手形 及び買掛金	15
							債務保証	1,193	-	-

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 当社はDAITO-KISCO Corporationの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万 ウォン)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国益 山市	10,000	感光性材 料の製造 販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 原料の仕入 債務保証 役員の兼任	製品の販売	105	売掛金	43
							原料の仕入	33	支払手形 及び買掛金	1
							債務保証	1,064	債務保証 損失引当金	51

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 当社はDAITO-KISCO Corporationの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

3. DAITO-KISCO Corporationに対する保証債務に対しては、債務保証損失引当金51百万円および持分法適用に伴う負債477百万円を計上しており、債務保証金額は当該引当金を控除後の金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はDAITO-KISCO Corporationであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万ウォン)

	DAITO-KISCO Corporation	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	17,592	18,133
固定資産合計	30,571	5,448
流動負債合計	14,825	21,674
固定負債合計	15,011	11,502
純資産合計	18,326	9,595
売上高	23,619	25,284
税引前当期純利益金額(は損失)	535	27,896
当期純利益金額(は損失)	535	27,921

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,413.60円	1,354.04円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	85.96円	93.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載 していません。	1株当たり当期純損失であり、 また、潜在株式が存在しないた め記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失()(百万円)	922	1,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失()(百万円)	922	1,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,735	10,735

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
ダイトーケミックス㈱	第9回適格機関投資家 譲渡限定私募	2016.9.30	54 (54)	-	0.12	なし	2023.9.29
ダイトーケミックス㈱	第10回適格機関投資家 譲渡限定私募	2017.6.30	103 (63)	40 (40)	0.24	なし	2024.6.28
ダイトーケミックス㈱	第11回適格機関投資家 譲渡限定私募	2018.7.31	111 (42)	69 (42)	0.26	なし	2025.7.31
ダイトーケミックス㈱	第12回適格機関投資家 譲渡限定私募	2022.12.28	1,000 (200)	800 (200)	0.45	なし	2027.12.28
合計	-	-	1,268 (359)	909 (282)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
282	227	200	200	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	1,425	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	895	1,285	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,830	2,690	0.96	2025年から 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	28	-	2025年から 2027年
合計	3,455	5,440	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額(1年以内に返済予定のものを除く)は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,005	870	550	265
リース債務	11	9	7	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,665	7,769	11,505	15,811
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失()(百万円)	121	127	195	678
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	45	18	41	1,005
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	4.23	1.75	3.90	93.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.23	2.48	2.15	97.60

決算日後の状況
 特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,049	1,845
電子記録債権	-	7
売掛金	2,367	2,450
商品及び製品	1,017	1,648
仕掛品	2,649	2,465
原材料及び貯蔵品	1,857	1,630
前払費用	24	27
短期貸付金	250	250
未収消費税等	269	-
その他	230	223
貸倒引当金	-	45
流動資産合計	11,616	12,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,154	1,118
構築物	143	162
機械及び装置	2,764	3,253
車両運搬具	10	15
工具、器具及び備品	188	276
土地	1,704	1,704
建設仮勘定	821	29
有形固定資産合計	7,512	7,526
無形固定資産		
ソフトウェア	3	135
ソフトウェア仮勘定	113	-
無形固定資産合計	117	135
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,649
関係会社株式	1,611	413
長期貸付金	1	0
長期前払費用	31	19
その他	65	53
投資その他の資産合計	3,709	3,136
固定資産合計	11,339	10,797
資産合計	22,956	22,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,142	2,107
短期借入金	1,600	1,200
1年内償還予定の社債	359	282
1年内返済予定の長期借入金	1,645	1,100
未払金	2,264	2,911
未払費用	107	100
未払法人税等	109	102
未払消費税等	-	135
契約負債	21	18
賞与引当金	306	280
役員賞与引当金	21	-
その他	12	12
流動負債合計	5,871	5,171
固定負債		
社債	909	627
長期借入金	1,605	2,690
債務保証損失引当金	-	492
退職給付引当金	55	124
繰延税金負債	208	474
固定負債合計	2,777	4,407
負債合計	8,648	9,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金		
資本準備金	4,421	4,421
資本剰余金合計	4,421	4,421
利益剰余金		
利益準備金	127	127
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	4,622	3,217
その他利益剰余金合計	6,122	4,717
利益剰余金合計	6,250	4,845
自己株式	249	249
株主資本合計	13,323	11,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	983	1,454
評価・換算差額等合計	983	1,454
純資産合計	14,307	13,373
負債純資産合計	22,956	22,952

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 14,790	2 14,176
売上原価	2 12,893	2 12,825
売上総利益	1,896	1,351
販売費及び一般管理費	1 936	1 903
営業利益	960	447
営業外収益		
受取利息	2 0	2 0
受取配当金	2 136	2 165
不動産賃貸料	2 12	2 11
補助金収入	16	1
雑収入	2 30	2 30
営業外収益合計	197	210
営業外費用		
支払利息	21	31
社債利息	1	3
社債発行費	14	-
為替差損	31	18
固定資産除却損	15	20
雑損失	2 12	2 6
営業外費用合計	96	81
経常利益	1,060	576
特別利益		
投資有価証券売却益	-	86
保険差益	-	32
特別利益合計	-	118
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1,197
債務保証損失引当金繰入額	-	492
投資有価証券評価損	-	13
貸倒引当金繰入額	-	45
特別損失合計	-	1,749
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,060	1,054
法人税、住民税及び事業税	166	173
法人税等調整額	108	59
法人税等合計	274	232
当期純利益又は当期純損失()	785	1,286

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,901	4,421	4,421	127	1,500	3,976	5,604	249	12,677	
当期変動額										
剰余金の配当						139	139		139	
当期純利益						785	785		785	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	645	645	-	645	
当期末残高	2,901	4,421	4,421	127	1,500	4,622	6,250	249	13,323	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	949	949	13,627
当期変動額			
剰余金の配当			139
当期純利益			785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	33	33
当期変動額合計	33	33	679
当期末残高	983	983	14,307

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,901	4,421	4,421	127	1,500	4,622	6,250	249	13,323	
当期変動額										
剰余金の配当						118	118		118	
当期純損失（ ）						1,286	1,286		1,286	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,404	1,404	0	1,404	
当期末残高	2,901	4,421	4,421	127	1,500	3,217	4,845	249	11,918	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	983	983	14,307
当期変動額			
剰余金の配当			118
当期純損失（ ）			1,286
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	471	471
当期変動額合計	471	471	933
当期末残高	1,454	1,454	13,373

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 6～60年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、過去の支給実績を勘案し当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の事業年度に全額を処理しております。

5. 収益および費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、4 会計方針に関する事項、(6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務および外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	7,512百万円	7,526百万円
無形固定資産	117	135

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行って減損の兆候の有無を確認しております。

当社における各資産グループについては、当事業年度における減損の兆候に該当するような事象もないことから、当社の事業用資産に減損の兆候はないものと判断しております。

ここで、当社の翌事業年度の営業活動から生ずる損益の見込みの基礎となる翌事業年度予算には、化成品事業の関連業界における直近の需要動向を踏まえた販売数量、販売単価計画等に基づく売上高予算、原材料価格や燃料価格の高騰を踏まえた営業費用予算といった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産(純額)	-百万円	-百万円
(繰延税金負債との相殺前の金額)	(200)	(141)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性の内容と同一であります。

3. DAITO-KISCO Corporationに対する投資額の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	1,197百万円	0百万円
債務保証損失引当金	-	492
貸倒引当金	-	45
関係会社株式評価損	-	1,197

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

DAITO-KISCO Corporation(以下、DKC)に対する投資である市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、DKCにおいて、固定資産の減損損失2,291百万円(持分割合負担1,145百万円)を計上したことに伴い、DKCの財政状態が悪化し、同社は債務超過となりました。

これに伴い、関係会社株式1,197百万円については、備忘価額を残して当事業年度の損失として処理するとともに、DKCに対する債権の全額に対して貸倒引当金を45百万円計上し、債権額を上回った債務超過額のうち、当社が負担すると見込まれる金額を債務保証損失引当金492百万円として計上しております。

主要な仮定

DKCの財政状態には、固定資産の減損損失の認識の要否が重要な影響を及ぼします。算出方法の詳細は、連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)3. DAITO-KISCO Corporationに対する投資額の評価の内容と同一であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、これらの仮定の変動によっては、DKCの純資産の変動により、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
建物	225百万円	(39百万円)	862百万円	(33百万円)
構築物	4	(4)	3	(3)
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
土地	1,511	(128)	1,511	(128)
計	1,742	(171)	2,378	(165)
投資有価証券	1,624	(-)	2,314	(-)
計	1,624	(-)	2,314	(-)
合計	3,366	(171)	4,693	(165)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
短期借入金	600百万円	(- 百万円)	1,000百万円	(- 百万円)
長期借入金	1,890	(1,105)	3,490	(2,555)
(1年内返済予定分を含む)				
計	2,490	(1,105)	4,490	(2,555)

(注) 1. 上記のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表示しております。

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
短期金銭債権		100百万円		100百万円
短期金銭債務		123		99

3 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、当事業年度において、DAITO-KISCO Corporationに対する保証債務に対しては、債務保証損失引当金492百万円を計上しており、下記の金額は当該引当金を控除後の金額を記載しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
日本エコロジー株式会社	375百万円		日本エコロジー株式会社	187百万円
DAITO-KISCO Corporation	1,193		DAITO-KISCO Corporation	1,100
計	1,568		計	1,288

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当及び賞与	186百万円	182百万円
役員報酬	90	97
賞与引当金繰入額	54	49
役員賞与引当金繰入額	21	-
雑給	41	34
退職給付費用	19	20
法定福利費	45	45
運送費	61	54
研究開発費	45	44
減価償却費	67	46

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	249百万円	105百万円
仕入高	1,061	637
営業取引以外の取引による取引高	109	127

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	413百万円	413百万円
関連会社株式	1,197	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	93百万円	121百万円
賞与引当金	93	85
投資有価証券評価損	22	26
債務保証損失引当金	-	150
減損損失等	380	386
ゴルフ会員権評価損	26	26
関係会社株式評価損	60	426
税務上の繰越欠損金	70	13
子会社株式簿価修正	133	133
その他	55	86
繰延税金資産小計	936	1,457
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14	4
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	721	1,311
評価性引当額小計	735	1,316
繰延税金負債との相殺	200	141
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	409	616
繰延税金負債小計	409	616
繰延税金資産との相殺	200	141
繰延税金負債の純額	208	474

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.86	-
住民税均等割	1.37	-
税額控除	1.91	-
子会社株式簿価修正	12.59	-
評価性引当額	10.82	-
その他	0.87	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.93	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,584	209	0	175	1,618	6,138
	構築物	437	271	0	79	628	2,188
	機械及び装置	2,764	1,466	0	977	3,253	15,472
	車両運搬具	10	13	0	9	15	123
	工具、器具及び備品	188	197	0	108	276	1,565
	土地	1,704	-	-	-	1,704	-
	建設仮勘定	821	1,365	2,158	-	29	-
	計	7,512	3,524	2,160	1,349	7,526	25,487
無形固定資産	ソフトウェア	3	167	-	35	135	-
	ソフトウェア仮勘定	113	53	167	-	-	-
	計	117	220	167	35	135	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	生産増強投資(福井工場)	182百万円
構築物	生産増強投資(福井工場)	233百万円
機械装置	生産増強投資(福井工場)	1,028百万円
	生産設備更新(静岡工場)	139百万円
	廃液処理設備増強投資(静岡工場)	38百万円
	生産設備更新(技術開発センター)	34百万円
工具、器具及び備品	分析機器の設置(静岡工場)	41百万円
	分析機器の設置(福井工場)	81百万円
ソフトウェア	基幹システム更新(本社)	160百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	306	280	306	280
役員賞与引当金	21	-	21	-
貸倒引当金	-	45	-	45
債務保証損失引当金	-	492	-	492

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 当社株式取扱規則の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類			2023年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 および確認書	(第78期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 近畿財務局長に提出。
	(第78期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第78期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)にもとづく臨時報告書	2023年5月10日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)にもとづく臨時報告書	2023年6月27日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)にもとづく臨時報告書	2024年4月26日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

オリエント監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前田 佳久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野坂 幸一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DAITO-KISCO Corporationにおける固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)DAITO-KISCO Corporationに対する投資額の評価」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結損益計算書には持分法による投資損失1,506百万円が計上されており、連結貸借対照表の固定負債には債務保証損失引当金51百万円、持分法適用に伴う負債477百万円が計上されている。当該持分法による投資損失のうち、1,145百万円については、持分法適用会社であるDAITO-KISCO Corporation(以下、DKC)の固定資産の減損損失によるものである。</p> <p>DKCは、国際財務報告基準を適用しており、固定資産に減損の兆候が認められる場合には、減損テストの実施が求められる。減損テストにおいては資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額することにより減損損失を認識する必要がある。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>以上の方針に従って、DKCは、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を当該回収可能価額まで減額している。</p> <p>DKCが固定資産の減損損失2,291百万円を認識したことによる影響を含め、会社は当連結会計年度において持分法による投資損失1,506百万円を計上した。</p> <p>これらの検討には、販売数量及び販売価格等の予測に一定の不確実性及び経営者の主観的な判断が伴い、また、DKCへの投資額及び持分法による投資損失の計上額に金額的重要性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、DKCの固定資産の減損損失計上額の妥当性が、連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DKCの固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するため、関連会社であるDKCの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の減損テストに関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失計上額の妥当性の検討 減損損失計上額の妥当性に関する検討に当たって、経営者が基礎とした中期計画について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の売上高と営業利益の予測について妥当性の検討を実施した。 ・営業担当理事に売上計画内容のヒアリングを実施した。 <p>回収可能価額の検討に際して、使用価値の算定に適用される割引率の妥当性を検討した。</p> <p>回収可能価額の検討に際して、処分コスト控除後の公正価値の算定における公正価値の妥当性を検討した。減損損失の計上にあたり、回収可能価額と帳簿価額を比較し、帳簿価額を当該回収可能価額まで減額していることを確認した。</p>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトーケミックス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイトーケミックス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

ダイトケミックス株式会社

取締役会 御中

オリエント監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前田 佳久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野坂 幸一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトケミックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトケミックス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価損計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)」「DAITO-KISCO Corporation に対する投資額の評価」に記載されているとおり、当事業年度の損益計算書には関係会社株式評価損1,197百万円が計上されており、貸借対照表の固定負債に債務保証損失引当金492百万円、流動資産に貸倒引当金45百万円が計上されている。</p> <p>関係会社株式は原則として取得原価で評価をするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除き、投資の評価損の計上が必要となる。</p> <p>DAITO-KISCO Corporation (以下、DKC) の固定資産の減損損失2,291百万円の影響により実質価額が著しく下落し、債務超過となったため、関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>DKC は、国際財務報告基準を適用しており、固定資産に減損の兆候が認められる場合には、減損テストの実施が求められる。減損テストにおいては資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額することにより減損損失を認識する必要がある。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>以上の方針に従って、DKC は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を当該回収可能価額まで減額している。</p> <p>DKC が固定資産の減損損失2,291百万円を認識したことによる影響を含め、債務超過に陥ったため、会社は当事業年度において関係会社株式評価損1,197百万円を計上した。</p> <p>これらの検討には、販売数量及び販売価格等の予測に一定の不確実性及び経営者の主観的な判断が伴い、また、DKC への投資額及び関係会社株式評価損の計上額に金額的重要性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価損計上額の妥当性が、財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「DAITO-KISCO Corporation における固定資産の減損損失計上額の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。